

名家連ニュース

令和4年3月22日(火)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.858号

「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」の検討情報 シリーズ①

令和4年2月17日(木) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
昨年10月11日以降、精神保健医療福祉が直面している課題について、5回の検討会議が開催されています。これまでの検討内容の概要について公開資料を抜粋して紹介します。
なお、詳細については下記 URL で検索して下さい。

[Microsoft PowerPoint - 資料2 \(mhlw.go.jp\)](#)

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構成する 各機関・関係者の役割

【市町村】

① 精神障害者や精神保健(メンタルヘルス)上の課題を抱えた者等(以下「精神障害を有する方等」という。)が、身近なところで必要なときに適切な支援を受けることができるよう、市町村においては、福祉だけではなく、精神保健も含めた相談支援等を通じ、精神障害を有する方等の「地域生活」を支えることが重要となる。

【保健所・精神保健福祉センターのバックアップ】

② 市町村の規模や資源によって支援にばらつきが生じることがないように、
・ 保健所においては、精神科病院・精神科診療所と他科の診療科の医療機関との連携を含む医療に関する事項の調整・対応や、市町村との連携を前提とした障害保健福祉圏域等の圏域単位の協議の場の設置、地域課題の検討・解決のための企画、個別支援での協働等が求められる。
・ 精神保健福祉センターにおいては、人材育成のための研修の実施、高い専門性を要する精神障害を有する方等の支援への対応や依存症対策、ひきこもり対策や自殺対策等新たな課題への支援方法の普及等が求められる。

【協議の場】

③ 個別支援に共通する課題から地域課題を抽出し、その解決を図るには、市町村、障害保健福祉圏域等、都道府県の各々の単位で設置される協議の場において、行政職員、医療機関の職員、地域援助事業者、当事者、ピアサポーター、家族、居住支援関係者等の様々な立場の者が協働して議論していくことが基本となる。

このような保健・医療・福祉関係者等による協議の場を市町村で開催するにあたっては、精神科病院協会や医師会等の関係団体、精神科医療機関、保健関係者の参加を積極的に求めていく必要がある。

次ページに続きます

精神保健福祉法上の入院制度等について①(基本的視点)

◆ 精神保健福祉法上の入院制度等の検討に当たっては、(1)医療その他福祉等のサービスを患者本人の病状に応じ 地域で切れ目なく受けられるようにすること、(2)患者本人の権利擁護の視点を十分に勘案することが必要となる。

(1) 病状に応じた切れ目ないサービスへのアクセス確保

○ 精神疾患の特性として、疾病と障害が併存しており、その時々、病状が障害の程度に大きく影響する。そのため、医療その他福祉等の各サービスを地域の関係機関・関係者の協働・連携のもと切れ目なく受けられるようにすることが必要となる。

○ また、精神症状の急性増悪、精神疾患の急性発症等の緊急時には、受診前相談や入院外医療(夜間・休日診療、電話対応、往診、訪問看護等)の体制整備とあわせ、入院治療(急性期)へのアクセスを確保することが必要となる。

(2) 患者の権利擁護

○ 障害者権利条約に基づく初回の対日審査が今夏目途で予定されており、障害者権利委員会からは、以下のとおり、強制入院や隔離・身体的拘束等に関する事項について、事前の情報提供が求められている。

- ・ 措置入院、医療保護入院等を規定する精神保健福祉法等の撤廃のために講じた措置
- ・ 隔離・身体拘束等を廃止するためにとった法律上・実践上の措置

○ また、一部の精神科病院での従事者による虐待事案を背景に、精神科病院の閉鎖性を指摘する意見が見られる。

○ このため、精神保健福祉法上の入院制度の検討に当たっては、患者本人の権利擁護の視点を十分に勘案することが必要となる。

●●●●●●●●●●●●●●●● ピアサポート活動紹介 ③ ●●●●●●●●●●●●●●●●



くさのねっと

<http://www.kusanonet.sakura.ne.jp/>



みなさま、はじめまして。特定非営利活動法人くさのねっと施設長の亀沖昌睦と申します。くさのねっとは名古屋市作業所型地域活動支援事業所として運営しております。大きな特徴といたしましては、ピアサポートを基本ベースに作業所活動を行っている点です。現在様々な分野(学生同士、がん患者同士、専門職同士)でピアサポート活動は広がってきていますが、くさのねっとでも共通の経験や同じような病を抱えた者同士が支えあうことで一人一人のリカバリー(自分らしい生き方)につながるサポートを、みなで心がけております。同じ立場で様々な経験(病気、薬、福祉制度、生活全般)を話し合うことで『自分も病気であっていいのだ』と特別な安心感を得られ、リカバリーの第一歩を踏み出すきっかけになっていただければと考えています。かく言う私自身も心の病の経験のある一人です。また、名古屋市、愛知県など自治体が行っているピアサポーター活用事業を通じて体験発表の機会があり現在 5 名の登録者が在籍しています。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。感謝。

～ 名古屋市精神障害者家族会連合会 全会員の皆様へ ～
『家族の生活実態アンケート調査』のお願い

次号の検討会シリーズ②は「精神保健福祉法上の入院制度等について」です